

新潟県生活保護法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年12月25日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

新潟県規則第60号

新潟県生活保護法施行細則の一部を改正する規則

新潟県生活保護法施行細則（昭和53年新潟県規則第35号）の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分（以下「改正表」という。）を当該改正表に対応する次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分に改める。

改	正	後	前	改	正	前
<p>別記 第1号様式（第2条関係） (表) 保護台帳</p> <p>(略)</p> <p>個人番号</p>	<p>別記 第1号様式（第2条関係） (表) 保護台帳</p> <p>(略)</p> <p>受給者番号</p>					

(略)

(裏)

第4号様式（第3条関係）

(略)

保護申請書

氏名	個人番号
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	

(略)

(裏)

第4号様式（第3条関係）

(略)

保護申請書

氏名
1
2
3
4
5
6
7
8

(略)

(裏)

(略)

(略)

(裏)

(略)

(裏)

(略)

(裏)

(略)

(裏)

(略)

(裏)

(略)

(裏)

附則
この規則は、平成28年1月1日から施行する。

